

公益財団法人スペイン舞踊振興 MARUWA 財団
令和 5 年度事業計画書

公益目的事業

1. スペイン舞踊、音楽の人材育成事業は以下の事業を実施する。(29,566 千円)

1) CAF フラメンコ・コンクール事業

次代を担う若手舞踊家を発掘、育成するためのコンクール事業。

35 歳以下を対象に、関係雑誌、ホームページ等により全国的に募集を行い、第 12 回 CAF フラメンコ・コンクールを以下の通り開催する。

一次予選は、令和 5 年 10 月ビデオ審査にて 16 名に絞り込む。

令和 5 年 11 月 14 日(火)に二次予選を、同月 30 日(木)に本選を北千住 Theatre1010 にて開催する。出場者の負担削減のため、希望者には演奏者を提供し、その演奏者は前コンクール優勝者の伴奏者(ギター:宇田川卓俊、カンテ:大淵博光、パルマ:中原潤)が担う。

審査員は、日本在住フラメンコ有識者や本場スペインから招聘する有識者が担当する。

優勝、準優勝、海外留学賞を選抜し、表彰する。受賞者には以下の賞金、副賞が贈られる。

優 勝	賞金 100 万円(含むスペイン研修費) + スペイン往復航空券
準 優 勝	賞金 50 万円(含むスペイン研修費) + スペイン往復航空券
海外留学賞	スペイン留学資格 + 滞在費補助 + スペイン往復航空券

2) 新人公演事業

CAF フラメンコ・コンクールのファイナリスト達による財団設立記念公演事業。

今年度は準備期間とする。

3) 海外派遣研修事業

スペイン舞踊の質の向上を目指し、本場スペインでの研修の機会を提供する海外派遣研修事業。

第 12 回 CAF フラメンコ・コンクールに於いて決定された優勝者、準優勝者には、研修費として賞金とスペイン往復航空券を提供する。研修テーマ、期間は個人の自由とし、計画表・報告書の提出を義務付ける。財団が認める特別な理由がない限り、受賞後1年以内に研修を実施する。

海外留学賞受賞者には、指定留学先(クリスティーナ・ヘーレン財団フラメンコ芸術学校)で1年間の授業受講資格と滞在費補助、スペイン往復航空券を提供する。財団が認める特別な理由がない限り、受賞後1年以内に研修を実施する。

4) ワークショップ事業

「ほんものを学ぶ」としたフラメンコ・ワークショップ・アカデミー事業。

公募にて中級以上の参加者を募り、名古屋、東京でスペイン人講師によるワークショップを開催する。

5) 稽古場の貸与事業

スペイン舞踊、音楽の質の向上を目指して活動している、個人あるいは団体に財団所有稽古場を貸与する。稽古場の広告を三田線(最寄り三田駅、芝公園駅)の車内に掲載し、宣伝広告する。

また、人材育成事業をはじめ、幅広いフラメンコ活動実現のため、フラメンコ・パレットを新規に作成する。

2. スペイン舞踊、音楽の振興、普及を目指した芸術活動助成事業(6,132千円)

芸術活動を続けている個人・団体、及び学生が運営する団体が主催する、スペイン舞踊、音楽芸術の普及、向上につながるような国内公演、イベントの企画で、他機関からの助成を受けていないものに対して助成を行う。2023年3月7日に実施された選考会の結果、令和5年度は以下の作品を助成する。

(選考委員:網谷隆司郎、稲田奈緒美、うらわまこと、新藤弘子)

<令和5年度助成作品>

徳田 志帆 「シマ唄とフラメンコ」	助成金額 150 万円
榎本 了壺 「アレコホール特別フラメンコ公演 悲しきアレコ」	助成金額 60 万円
本田 恵美 「棘の多い薔薇たち vol.8」	助成金額 60 万円
石塚 隆充 「カンタオール石塚隆充 スペイン語歌曲を歌う」	助成金額 30 万円
東京外国語大学スペイン舞踊部・カンテ研究会 第30回リサイタル	助成金額 30 万円
東京大学フラメンコ舞踏団 令和5年度東京大学フラメンコ舞踏団五月祭公演	助成金額 10 万円

また、新型コロナウイルスの影響で延期となっている下記助成作品については、作品内容に変更がない限り、引き続き助成対象とする。

今枝友加フラメンコリサイタル 「今枝友加里サイタル vol.6『SINVUELO』」	平成31年度選考 助成金額 60 万円
エストウディオ・ラ・フェンテ 「田村陽子 25周年記念公演『La Serpiente～蛇になった女～』」	平成2年度選考 助成金額 80 万円
DANZARTE スペイン舞踊団 谷淑江 「書とフラメンコ～書道とスペイン舞踊の競演～」	令和2年度選考 助成金額 60 万円

3. スペイン舞踊振興、普及を目的とする事業(991 千円)

1) スペイン舞踊振興、普及のための定期刊行物発行

財団の事業活動の案内、報告をまとめた「財団ニューズレター」を年1回発行する。全国のスペイン舞踊関係団体、メディアを中心に約1,000部配布する。また電子化データもホームページへ掲載する。

2) ホームページ、SNSによる情報発信

ホームページ、Facebook、Instagram上に財団の事業公開、事業の公募、結果報告、財団公演チケット販売等最新情報を随時発信する。

3) 後援名義提供

スペイン舞踊振興、普及のために、当財団が認可したスペイン舞踊公演、イベント等に後援名義を無償提供する。

4) スペイン舞踊振興、普及のための財団所有物の貸出

スペイン舞踊振興、普及のためにスペイン舞踊関係者に財団所有物の無償貸出を行う。